令和６年度　押水児童クラブ　入会案内

令和６年度の放課後児童クラブ入会申請を１月５日（金）から３１日（水）まで受付します。４月１日から利用する児童だけでなく、一時的または学校長期休業期間（夏休みなど）に利用する児童も期間内に申請してください（期間内に申請されない場合、やむを得ない事情を除き入会できないことがあります）。

◆ 対象児童　相見小学校、宝達小学校、押水第一小学校の児童（4年生までを優先）で入会要件を満たすもの《裏面参照》。

◆ 定　　員　概ね 40 名（学校長期休業期間のみ利用の児童を含む）

◆ 期　　間　令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（休日・・・日曜日、祝日、8／14～16、12／29～1／4）

◆ 活動時間　【平日】 下校時～18:00※ 【土曜日及び学校長期休業期間等】 7:30～18:00※

※18 時～19 時　延長利用可（延長料金がかかります。 300 円/回　上限 2, 500 円/月）

◆ 送　　迎　学校から児童クラブへはバスで迎えに行きます。クラブからの帰りは保護者の迎えになります。なお、土曜日及び学校長期休業期間等は保護者の送迎になります。

◆ 給　　食　学校長期休業期間等の昼食は弁当を持参していただくか、希望者には給食（実費負担）を用意いたします（ただし、土曜日は、給食はありません。弁当を持参してください）。

◆ 負 担 金

通年利用者	学校長期休業期間のみ利用者			
月額	春休み(4 月)	夏休み	冬休み	春休み(3 月)
7,000 円 （8月　10,000 円）	2,000 円	14,000 円	2,000 円	2,000 円

給食費・写真代・バス遠足等の別途徴収あり。

「多子世帯負担金免除制度」および「ひとり親家庭等負担金減額制度」あり（詳細は裏面を参照）。

◆ 場　　所　宝達志水町門前サ 11 番地《町民センター　アステラス内》

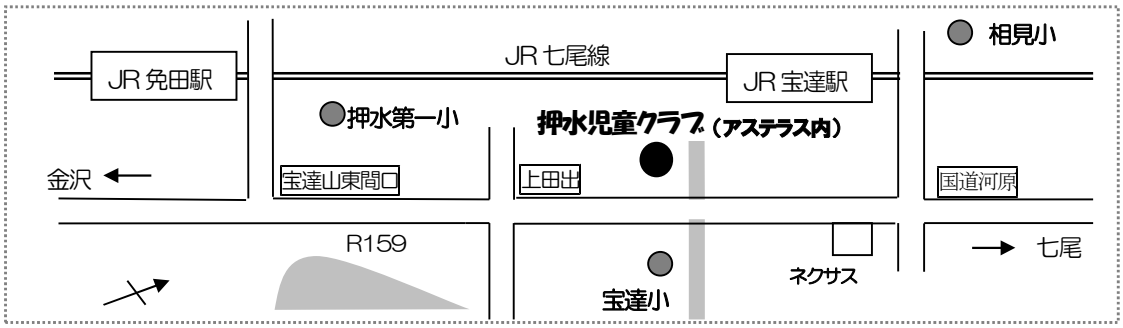

◆ 受付期間　1月 5 日(金)から 1 月 31 日(水)まで

◆ 申込方法　入会申請書と※就労証明書（父母両方分）を町健康福祉課子育て応援室、税務住民課、小学校、保育所または児童クラブへ提出してください。申請書及び就労証明書は町ホームページからダウンロードしてください。また、健康福祉課子育て応援室、税務住民課、児童クラブ、保育所にも置いてあります。

不明なことがあれば、「健康福祉課子育て応援室」（☎0767-28-5526）または「押水児童クラブ」（開所時間 14:00～18:00　☎0767-28-5737）までご連絡ください。

放課後児童クラブとは

放課後児童クラブは、保護者が就労等により日中家庭で養育できない小学生を放課後や学校休業日にお預かりをして、放課後児童支援員が学習や遊びなど生活全般にわたってお世話をし、安全で充実した生活を送ることにより児童の健全な育成を図ることを目的としています。

「押水児童クラブ」は、宝達志水町の放課後児童健全育成事業として設置され、社会福祉法人聖ヨハネ会が委託を受けて運営しています。